

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	交通安全施設等 整備事業 宮崎須木線 長田工区	宮崎市	延長L=0.72km 幅員W=6.0(14.5)m	H21	-	H30	957	①	道路保全課
2	交通安全施設等 整備事業 宮崎須木線 大瀬工区	宮崎市	延長L=0.92km 幅員W=6.0(14.5)m	H23	-	H30	1,043	①	道路保全課

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

主要地方道宮崎須木線の長田工区及び大瀬工区は、保育園、小中学校、病院施設等の公共施設があり、道路の両側に多数の人家や商業施設もあることから、歩行者や自転車が非常に多い区間であるものの、歩道が片側しか整備されておらず、特に朝夕の通勤通学時には大変危険な状態となっていたため、歩行者の安全と安心を確保することを目的に、歩道整備を行った。

【事業効果の発現状況】

- ・歩道の整備により、通学児童やその他歩行者の安全と安心が確保された。
- ・自動車利用者の走行性が向上し、交通事故が減少した。

交通事故発生状況

歩道整備前 (H16~H20)	歩道整備後 (H31~R4)
60件/5年 (12件/年)	29件/4年 (7.3件/年)

【事業による環境の変化や環境保全】

周囲の環境や景観への影響は見られない。

【施設の維持管理状況】

適正に維持管理されており、道路管理上の問題はない。

(維持管理状況)

H27交通センサス：19,092台/12h

道路巡視(基準)：5,000台/日以上→1週間5日以上

道路巡視(実施)：1週間6日実施

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、安全・安心な交通の確保が図られ、所定の効果を発現していることから、更なる事後評価の必要性はない。

【改善措置の必要性】

当該区間の整備により、安全・安心な交通の確保が図られ、所定の効果を発現していることから、今後の改善措置の必要性はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

特になし。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる。	特になし。

(対象理由)

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。